

第1回の庁内検討会議、改訂検討委員会の議事の要点

◆第1回日野市住宅マスタープラン庁内検討会議議事の要点		平成26年8月5日(火) 13:00～15:00
議事の要点		
全般について	・今回の住宅MP改訂では、施策を実行する組織の体制整備が必要 ・「基本的な方針」に掲げている内容は、都市間競争を勝ち抜くためには必須 ・今後の住宅MPは、PDCAチェックなど何らかの評価・検証は必要	
空き家について	・空き家は、相談窓口を活用して流通させる仕組みや地域の住民の情報が必要 ・空き家になり腐朽する前に対策をとることが重要	
市営住宅セーフティネットについて	・公営住宅の将来の方向性等については、今回の住宅MPで示す予定 ・住宅困窮者の受け皿として、市営住宅だけでなく、民間住宅を活用する施策も検討すべき ・収入が多い者の入居がある。真に生活に困窮している方が市営住宅に入居できることが望ましい。 ・障害者福祉では、地域で障害者をケアする方向に進む。 今後は障害者と住民が同じ集合住宅で居住する事も視野に入れた計画改訂での検討が必要	
居住意向流出入について	・日野市を離れた人が再び日野市に戻るといった選択をしてもらえるような都市とすることが必要 ・シティプロモーションによって新住民が流入した地域において、地域文化・住環境・コミュニティがどのような影響を受けるのか知りたい。	
工業地、農地保全、その他について	・農地の視点を入れた議論が必要。今後、都市農業を取り巻く諸制度が変わり、宅地から農地へ敷地を転用することもあり得る。 ・工業用地の周辺に住宅が立地し、操業環境が悪化、操業者の撤退という事態がないよう住宅MPでしっかり議論してほしい。 ・八王子での不動産情報の広報のように、空き家活用をできるように広報活動を強化するべき。 ・多摩平では、コンパクトなまちが形成されつつあるが、丘陵部をどのようなまちにしていけるかが課題	
アンケート集計結果（○の多い施策）	・条例の制定による空き家、空き地の適正管理の促進（○の数：8） ・空き家、空き地の有効活用、流通促進の検討（○の数：8） ・低所得者、高齢者、障がい者、子育て世帯など、住宅困窮者のための家賃補助（○の数：5） ・バリアフリー化など、高齢者等が安全安心に生活できる居住環境の形成（○の数：5）	

◆第1回日野市住宅マスタープラン改訂検討委員会議事の要点		平成26年8月25日(月) 16:00～18:00
議事の要点		
全般について	・①要支援世帯の視点、②高齢者の視点、③子育て支援の視点、④安全性（災害への対応）の視点、⑤空き家問題、⑥低炭素化・環境配慮の視点といった検討テーマがある。各テーマについて、論点及びそれに対応する住宅MPの方針を整理した資料で議論を進めたい。	
空き家、セーフティネット、高齢福祉について	・財政状況から市営住宅を増やさない。保証人のない高齢者等が入居しやすい仕組みや家賃補助による空き家活用等を通して、セーフティネットを構築していく方向で考えている。 ・民間賃貸住宅の余剰が多く、市内の6畳1Kでは2.5万円で住めるような住宅もある。家賃補助を行うよりも現状減っている訪問介護等の生活支援に力を注ぎ、在宅でも安心して暮らせるようにした方が、効果的な民間住宅の活用や施設入居希望者増加の歯止めも図れ、全体のコストも下がる可能性がある。 ・介護事業所がサポートするという前提で入居を認めるオーナーが多い。オーナーは高齢者が亡くなった時のことよりも、認知症や介護に伴う近隣トラブルを敬遠しがち。生きているときのフォローが大切。介護事業所のサポートとセットという条件であれば空き室を抱えるオーナー側も入居を望んではず。 ・サービス付き高齢者向け住宅に入居できる高齢者は、賃料等の自己負担が大きい、限られている状況 ・サ付き住宅を増やすこともよいが、民間住宅の空き家活用による高齢者の住まい確保が重要	
その他について	・丘陵部は比較的規模の大きい住宅が多く生活環境は良好だが、地区の利便性としては課題 ・無計画に造成された住宅地に居住する高齢者の平地部への住み替えをどのように促進していくか検討が必要 ・高齢者だけでなく子育て世帯に対する施策も必要。本委員会でもテーマとして取り扱うべき	